

西郷村新庁舎建設庁内検討幹事会【ICT 関係部会】

調査検討結果報告書

令和3年2月

## 1 所管事務における検討事項（課題の集約）

### （1）情報セキュリティに関すること

#### ア 庁内のセキュリティについて

##### I. 情報の機密性に応じたエリア分けについて

#### イ 庁内のネットワークについて

##### I. 庁内ネットワーク環境の在り方とパソコンについて

##### II. 庁内の設備について

### （2）ICTの活用に関すること

#### ア 案内・手続きのICT化について

#### イ 情報システムのメーカーの統一について

### （3）会議のICT化に関すること

#### ア ICTを活用した会議の在り方やWeb会議の検討について

#### イ ペーパーレス会議の検討について

## 2 1に対する調査・検討内容

### （1）情報セキュリティに関すること

#### ア 庁内のセキュリティについて

##### **I. 情報の機密性に応じたエリア分けについて**

特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインによると、情報システム（サーバー等）を管理する区域を管理区域、特定個人情報等を取り扱う事務を実施する区域を取扱区域として他と明確に区分することとしており、管理区域は入退室管理などが求められている。取扱区域も取扱事務担当者以外の者が閲覧できないよう物理的な措置をとることが求められている。

これらのことから当部会は、新庁舎について、生体認証を必要とするまで細分化は必要ないが、職員証などのICカードを利用して、下記の3エリアに分けてゾーニングすることを提案する。（表1）

ICカードはゾーニング以外にも、勤怠管理、職員のパソコン利用の認証、会議室などの施設管理、自動販売機などのキャッシュレス化に活用できることで、さらなるセ

セキュリティ強化やサービス向上が図れる。

その他、セキュリティに関する設備として防犯カメラの設置も検討したが、出入口に設置すべきではあるが、各窓口までの監視は必要ない。

表 1

| 重要度  | 対策方法    | 特徴  |
|------|---------|---|
| レベル3 | カードリーダー | 限られた職員が入室でき、必要に応じて入退室の履歴も記録する。<br><b>例：サーバー室・個人情報を取扱う部署</b>   |
| レベル2 | カードリーダー | 庁舎のバックヤードにあたるエリア。または、職員の立ち合いがあれば入室できるエリア。 <b>例：会議室など</b>      |
| レベル1 | 鍵で施錠など  | 開庁時は、村民が自由に出入りできるエリア。また、敷地エリアなど施錠を行わないエリア。 <b>例：ホール、駐車場など</b> |

## イ 庁内ネットワークについて

### I. 庁内ネットワーク環境の在り方とパソコンについて

総務省は、2015年の年金機構の大規模な情報漏えい事案から、マイナンバー系・LGWAN系・インターネット系の3つのネットワークに分離する、いわゆる「三層の対策」により自治体に一律の情報セキュリティ対策強化を図っている。

また、働き方改革に見られるような社会的需要によりテレワークについても、技術的要件を示しており、①閉域網などの安全な接続方式を用いて自治体のLGWAN接続系ネットワークと接続し、情報の重要性に応じて、②端末に情報保持の選択し、端末の持ち出しによる情報漏えいなどのセキュリティリスク対策を実施し、庁内ネットワークに③リモートアクセスするものとしている。（表2）

これらのことから当部会では、新庁舎の庁内ネットワーク環境は、庁舎内外を問わずにアクセスできる環境を目指すべきであり、ノートパソコンを自端末として庁内Wi-Fiにアクセスする場所にこだわらない運用を望む。

しかし、一方でマイナンバー系などの業務は情報の機密性から外部からのアクセスを許さず、従来の有線LANケーブルによるネットワークが必要となり、OAフロアな

どの設備は必要となる。

また、テレワークについては使用目的や使用する端末の台数、さらにテレワークで行う業務内容など検討すべき課題も多いが、新庁舎建設後においても環境整備ができるものと思われる。

表 2

|           |                                 |  |
|-----------|---------------------------------|--|
| ① 接続方式    | 専用回線 (LTE)                      | ○ : 携帯電話網のため場所を選ばない接続<br>× : 送受信するデータ量に応じた通信料金                               |
|           | インターネットVPN                      | ○ : 送受信するデータ量で変わらない通信料金<br>× : 接続する場所が固定される。                                 |
| ② 端末の情報保持 | シンクライアント端末                      | システムに接続する必要最小限のアプリが導入された端末で、本体にデータを保存できない。                                   |
|           | FAT端末                           | 一般的な端末。テレワークに用いる場合、データ保存抑制等、適切な対応が必要である。                                     |
|           | BYOD<br>(Bring Your Own Device) | 個人所有の私用端末を活用する。中間報告には今後の検討課題として技術的要件に示されていない。                                |
| ③ アクセス方法  | リモートデスクトップ方式                    | ○ : サーバー資源を効率的に利用できる。<br>× : サーバー上に構築した場合個別設定できない。<br>また、物理端末で行う場合はもう 1 台必要。 |
|           | 仮想デスクトップ方式                      | ○ : サーバー上に個別設定が可能な環境を構築できるため自由度が高い。<br>× : サーバー使用容量やライセンスなどの費用大。             |

## II. 庁内の設備について

庁内のICT関連設備について、当部会では以下の点を提言する。

- a サーバー室は、第 1、第 2 と二部屋で21㎡程度を使用しているが、作業スペースの不足が懸念される。また、予備機の保管や各課で保有するサーバーなどの機器の集積、行政のオンライン化などにより機器の増強など、将来の拡張性を考慮して30~35㎡程度のスペースの確保を望む。
- b 設置する階層は、浸水による機能停止のリスクを考慮して 2 階以上が望ましいが、3 階建て以上の場合、屋上からの雨漏りの懸念もあり中層階が良い。

- c 通信障害や電力障害によるネットワークの停止を防ぐため、通信設備や電源設備について、少なくとも各階で冗長化を図ることを望む。
- d 職員数（約200名）に対してパソコンの配備数（約220台）と1割程多いことや課内で完結する業務システムに使用するパソコンもあるため、執務スペースは職員数に対する必要なスペースより1～2割程度大きい方が良い。
- e パソコンの盗難や重要書類の持ち出しなどのリスクに対応するため、窓口カウンターに防犯シャッターを設置する（※1）等防犯対策措置を講じること。
- f 自席に戻らずに申請内容の入力や記録照会ができるよう、窓口カウンターにパソコンを設置すること。



（※1）窓口カウンターに設置された防犯シャッター（西郷村保健福祉センター）

## （2）ICTの活用に関すること

### ア 案内・手続きのICT化について

国は令和元年5月に行政手続オンライン化法、いわゆるデジタル手続法の改正で、情報通信技術を活用した行政の推進する①デジタルファースト、②ワンスオンリー、③コネクテッド・ワンストップの基本原則を打ち出し、行政手続についてオンライン実施を原則化した。

また、マイナンバーカードと保険証の連携やマイナポイントによる電子決済サービスとの連携など官民連携が進み、政府手続のオンライン化の浸透により民間手続のオンライン化が促されてくることで、民間サービスを含めたワンストップ化が進めば、行政手続のオンライン原則は、努力義務とされている地方自治体にも、さらに浸透されていくものと思われる。

#### ①デジタルファースト

個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結する。

#### ②ワンスオンリー

一度提出した情報は、二度提出することを不要とする。

### ③コネクテッド・ワンストップ

民間サービスを含め、複数の手続き・サービスをワンストップで実現する。

本村も行政手続のオンライン原則を浸透させ、証明書のコンビニ交付、マイナンバーカードやマイナポータルの活用など、手続きの ICT 化を進めていくことが急務である。

当部会では、案内・手続きの ICT 化を進めるシステムの整備については、庁舎建設を待たずに、別に委員会などを組織して整備計画を策定して進めていくことを提言する。

## イ 情報システムのメーカーの統一について

国は、地方自治体の情報システムについて標準化について検討を進めており、住民記録システムなどで標準仕様書が公表された。今後、多くの業務システムで標準仕様書が作成され、各開発メーカーで標準仕様書に基づく設計がなされ、どのメーカーでも同等の機能を備えるシステムが開発されることが予測される。

また、システムの標準化により国が目指す姿として、財政負担の減少も大きいのが、オンライン申請の促進や AI・RPA(※2)等の ICT の導入による業務効率化による人的負担の軽減も少なくない。これら ICT の活用により、異なるメーカーの情報システム間でもデータ入力作業が 1 回で済むなど効率化が図れる。

このようなことから、情報システムを選定するにあたりこれまでは機能や効率性を優先していたが、今後は複数自治体が利用する広域的なクラウド利用による費用削減が重視され、業務によって様々なメーカーの情報システムを利用することも考えられる。

また、広域化されない情報システムについては、使用する目的や用途も勘案し、利便性が高く、費用削減が見込める情報システムを選定すべきである。

当部会では、単にメーカーの統一にこだわらず、ICT の活用による効率化や広域利用による費用削減を見据えて情報システムを前述の組織において検討していくことを提言する。

(※2) RPA : ロボティック・プロセス・オートメーションの略。

ソフトウェアロボットによる業務プロセス自動化技術の一種。

### (3) 会議の ICT 化に関すること

#### ア ICT を活用した会議の在り方や Web 会議の検討について

福島県は、ふくしま Society5.0 推進市町村支援事業として、各市町村に 2 台ずつモバイル回線の SIM 付きタブレットを貸出し、クラウドサービスを利用して全市町村が一斉に会議に参加できるよう環境整備を行った。今後、県が主催する会議は元より、民間との会議も Web 会議に移行していくものと思われる。

上記を踏まえて、小会議室には以下の環境整備を求める。

- a Web 会議や臨時窓口に対応できるなど、業務に必要となる様々なネットワークが利用できるようレイヤー 2 スイッチ等の通信機器や電源を設置すること。
- b 相談室は、ICT 機器が利用できるよう OA コンセントや電源を設置すること。
- c 会議室は庁舎のバックヤードにあたるエリアにも設置すること。

また、大中規模会議室についても以下の環境整備を求める。

- a 小会議室と同様のネットワーク環境や電源設備以外にも、録音装置、プロジェクターやスクリーンなどの映像・音響設備を設置すること。
- b 体が不自由な方でも利用できるようポータブル型のものでもよいので磁気ループなどのバリアフリー設備を設置すること。

その他、集団検診室など大規模なスペースについても、通信機器を設置することが望ましい。

#### イ ペーパーレス会議の検討について

ペーパーレス会議については、タブレット PC を導入し既存のストレージサービスを利用した資料の配布方法を令和 2 年度より、試験的に導入する。通信設備などの環境整備も、新庁舎建設時に簡易に移行できるように進めている。

ペーパーレス化により、印刷コストや保管スペースの削減、書類管理の軽減、情報セキュリティの強化が図れるので、当部会では推進を望む。

一方で、会議資料に機密性の高い情報が掲載されている場合も多い。会議に用いるタブレット PC は庁舎外部へ持ち出しやすいため、情報漏えいの危険性も高い。タブレット PC の利用ルールを定めることや技術的セキュリティ対策は勿論であるが、利用者各自が意識するよう人的セキュリティ対策も同様に重要で、当部会では、全職員を対象とした研修会の開催など職員教育の機会の充実を望む。

### 3 検討経過と体制

- 令和2年 5月19日(火) 第1回検討部会  
検討テーマの選定について 9名参加
- 令和2年 6月18日(木) 第2回検討部会  
テーマごとの検討項目の選定について 10名参加
- 令和2年 7月16日(木) 第3回検討部会  
各項目の検討について 7名参加
- 令和2年 8月27日(木) 第4回検討部会  
幹事会中間報告の振り返り 8名参加
- 令和2年10月20日(木) 第5回検討部会  
個別事案の再検討について 10名参加
- 令和2年12月15日(火) 第6回検討部会  
提言書案について 12名参加
- 令和3年 1月27日(水) 第7回検討部会  
新庁舎基本設計について 8名参加

#### ○ICT関係部会 調査検討メンバー

| No | 所属・職名                | 氏名    | 備考   |
|----|----------------------|-------|------|
| 1  | 企画政策課・参事兼課長          | 福田 修  | 部会長  |
| 2  | 総務課・庶務広報係長           | 生田目 聡 |      |
| 3  | 住民生活課・主査             | 舟木 会  |      |
| 4  | 税務課・賦課係長             | 小松 大介 |      |
| 5  | 福祉課・子ども施設係長          | 佐藤 陽子 |      |
| 6  | 健康推進課・主幹兼課長補佐兼介護保険係長 | 添田 真二 |      |
| 7  | 議会事務局・次長兼議事係長        | 佐川 典孝 |      |
| 8  | 上下水道課・上水道施設係長        | 鈴木 淳一 |      |
| 9  | 学校教育課・施設係長           | 鈴木 智章 |      |
| 10 | 生涯学習課・課長補佐兼生涯学習係長    | 塩谷 慎介 |      |
| 11 | 企画政策課・課長補佐兼情報統計係長    | 高内 慎介 | 副部会長 |